

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

へんろ文化を核としたまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

高知県安芸郡安田町

3. 地域再生計画の区域

高知県安芸郡安田町の区域の一部（詳細は別添図のとおり）

4. 地域再生計画の目標

南国土佐で知られる高知県は、四国南部に位置し、北は急峻な四国山地、南は黒潮躍る太平洋に面して、豊かな自然と温暖な気候に恵まれている。この風土・自然は、かつおの一本釣りや施設園芸などの特色のある一次産業を育てるとともに、坂本龍馬に代表される「いごっそう気質」や四国霊場八十八ヶ所を中心とした遍路文化等、ユニークな地域文化を生み出してきた。

本地域再生計画の区域がある安芸郡安田町は、この高知県東部に位置する。安田川流域の唐浜平野は、施設園芸発祥の地であり、温暖な気候と恵まれた環境を活かしてナス、ミョウガ、ピーマン、イチゴ等の施設園芸作物やユズ等の果物の栽培が盛んに行われている。また、唐浜平野を望む神峯山にある四国霊場二十七番札所「神峯寺」は、地域のシンボルであり、神功皇后が天照大神はじめ諸神を祭ったことに始まると言われ、その後聖武天皇の勅命により四国霊場に定められた。

四国霊場八十八ヶ所を結ぶ遍路道は、全長約1,400キロ、四国四県に広く分布して、すそ野の広い四国霊場を形成している。この四国霊場を訪れる遍路人口は年間35万人といわれ、年々増加している。

高知県の霊場は「修行の道場」と位置付けられ、札所から札所の距離も長く、荒々しい波が打ち寄せる海沿いの道や険しい山道など、まさに名のとおり修行の遍路道である。なかでも「神峯寺」に通じる遍路道は、「真っ縦」と言われる急坂で知られた関所であった。現在では町道が整備されているが、大型観光バスの進入ができない状況にあり、さらなる道路網の整備が今後の課題となっている。

この**遍路文化**に育まれた地域をさらに発展させるために、現在確実に参拝客が増加している「**神峯寺**」を核とした観光ネットワークの確立を図る。「**神峯寺**」の周辺には、訪れる遍路の疲れと渴きを癒してきた土佐の名水「**神峯の水**」、県天然記念物である樹齢900年の「**大樟**」、桜の名所として有名な「**九丁公園**」、太平洋を一望できる「**神峯山空と海の展望公園**」などの観光資源がある。現在の狭隘な遍路道に代わり、「高知東部地区広域農道」と「町道東谷神峯線」を整備し、「**神峯寺**」に通じる「**新へんろ道**」を確立することにより、大型観光バスの進入を可能とし、こうした観光資源を活かした観光客の増大を図る。

また、唐浜平野の**施設園芸**は、レンタルハウス施設整備事業及び環境保全型農業推進事業の導入により、経営規模の拡大及び品質向上が進められている。この園芸区域と観光資源を結ぶ「**新へんろ道**」の終点部には、現在「**神峯寺**」によって駐車場が造成されている。この駐車場に、唐浜平野の園芸作物等、地場産品の直売所を誘致して、観光ネットワークの中に**施設園芸**を組み込むことにより、さらなる地域の再生を目指す。

- (目標1) 所要時間の短縮(38分:大型バス)
 - 計画 10分
 - 現況 48分 (国道55号から往復)
- (目標2) 大型観光バスの乗り入れ(車道幅員3.0m 5.5m)
- (目標3) 地場産品の直販所の誘致

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

安田町唐浜地区で現在、事業実施中である「高知東部地区広域農道」と地域を南北に通る「町道東谷神峯線」を一体的に整備・接続し、国道55号と神峯山を結ぶ「**新へんろ道**」を整備することにより、「**神峯寺**」を核とした観光ネットワークを確立する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)実施主体]

- | | | |
|------------|-----|----------|
| ・市町村道(安田町) | 安田町 | 認定済 |
| ・広域農道(安田町) | 高知県 | 土地改良法手続済 |

[事業期間]

- ・市町村道（平成18～20年度）、広域農道（平成17～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 0.5 km、広域農道 1.1 km
- ・総事業費 6億2千500万円
市町村道 2千500万円（うち交付金 1千2百50万円）
広域農道 5億7千7百50万円（うち交付金 2億8千8百75万円）

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「へんろ文化を核とするまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

関連事業

レンタルハウス整備事業（県補助）

唐浜平野を中心とした施設園芸の振興を図るため、JA土佐あき農協が行うレンタルハウス整備を推進する。

環境保全型農業推進事業（県補助）

唐浜平野を中心とした施設農家で実施している環境保全型農業を推進するために、育成及び技術・施設等を補助する。

神峯山施設維持管理費（町単独）

神峯山周辺の観光施設（トイレ・水道等）の維持管理及び修繕費用。

道路愛護デー補助費（町単独）

神峯山周辺の公共施設を、地域と安田町が協働し、年1回（8月最終日曜日）に清掃を行う。

環境美化行動補助費（町単独）

神峯山周辺を、地域と安田町が協働し、年1回（6月最初日曜日）に清掃を行う。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体により調査し、達成状況の評価及び改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし